

『実践！創業塾』

受講生募集

智頭町商工会を含む東部地区の6商工会は、創業を予定している人や創業して間もない人を対象に3日間のカリキュラムで創業塾を開催します。

開催日時 11月10日(土)・17日(土)・18日(日)の3日間
午後1時～5時

開催場所

鳥取県商工会連合会館

対象者 創業を予定している人、創業して間もない人(創業後3年以内を想定)

募集人員 20人

参加費 無料

募集期間 10月1日(月)～10月31日(水)

【問合せ先】

智頭町商工会

☎(0858)75-00039
東部商工会産業支援センター
☎(0857)30-3009

毒キノコ食中毒に注意!

毒キノコが原因の食中毒の9割が秋に発生しています。食用キノコと間違えて毒キノコを食べてしまうことが原因で、全国では死亡事例もあります。

鑑定された食用のキノコ以外は安易に採らない・食べない・人にあげないでください。外見で見分けることは困難ですし、毒は加熱や塩漬にしても消えません。万が一キノコを食べて体調が悪くなったら医療機関を受診してください。その際、キノコが残っている場合は、医療機関に持参してください。



【問合せ先】

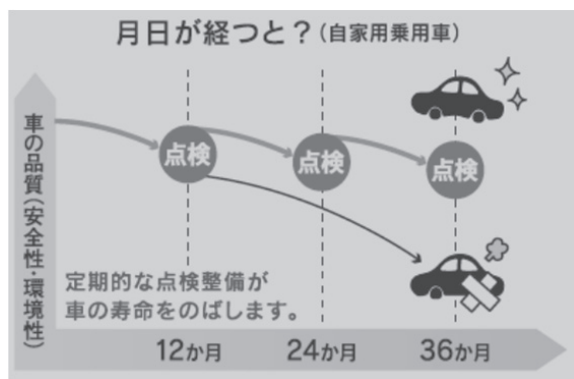
保健センター 福祉課

☎75-4101

「安全確保と環境保全は車の点検・整備から。」

日常点検や定期点検は車のトラブルを防ぎ、地球温暖化の原因であるCO₂の削減にもつながります。

特に、長くご使用の車は、細やかな点検が欠かせません。日頃から車の健康管理を心がけましょう。



【問合せ先】

中国運輸局鳥取運輸支局

検査・整備・保安担当

☎0857-22-4110

智頭町「暮らしの便利帳」の広告掲載にご協力ください

智頭町では、暮らしに役立つ生活情報誌「暮らしの便利帳」を発行し、全戸に配布します。役場での各種手続き、健康・福

祉などの制度、特産品、観光情報、企業の広告が掲載され、実用性の高いものを制作します。

智頭町が情報提供し、(株)サイネックスが広告収入をもとに、編集、印刷を行います。(株)サイネックスが事業所を訪問し、広告依頼をしますので、ぜひご協力ください。

【問合せ先】

役場企画課 ☎75-4112

(株)サイネックス鳥取支店

☎0857-53-7267

地域若者サポートステーション公開講座

「働くって大変なこと?」をテーマに講演会を開催します。若者たちが、働くことに一歩を踏み出すヒントを一緒に考えてみませんか?

日時 10月13日(土)

午後1時30分～3時30分

場所 米子市公会堂

1階集会室

対象 県民一般

【問合せ先】とっとり若者

サポートステーション

☎0857-21-4140

県内で買おう！宝くじ

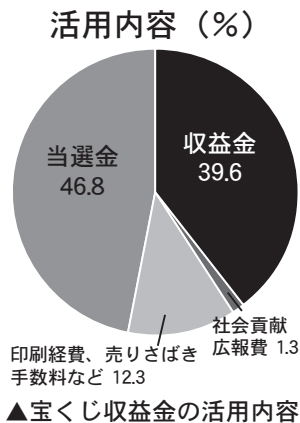
市町村振興宝くじや新市町村振興宝くじの収益金は販売元の都道府県に納められ、少子高齢化対策、防災対策、公園整備、教育及び社会福祉施設の建設改修など、さまざまな事業に使用されています。

近年では宝くじの販売額が毎年減少し、平成29年においては平成19年の半分以上まで減少しています。

宝くじを購入する際はぜひ、鳥取県内での購入をお願いします。

【問合せ先】 役場総務課

☎75-4111



インフルエンザ予防接種 費用の助成について

10月1日からインフルエンザ予防接種事業を開始します。

本年度の助成の対象者及び助成額は、下記表のとおりです。接種期間は10月1日～12月31日まで(原則)です。

※13歳未満のお子さんの接種に関しては、2回の接種が基本です。また、基礎疾患のある人・免疫がつきにくい人など医師の判断で2回の接種が必要となる場合があります。詳しくは、個別通知の内容を確認後、かかりつけ医に相談してください。

※個別通知は9月末を予定しております。郵送には時差が生じることもありますので、ご了承ください。平成30年11月、12月に満65歳を迎える人は誕生日が近づく頃に個別通知します。必ず満65歳になってから受けてください。

○接種場所 鳥取県東部の予防接種協力医療機関

○予防接種を希望の際は必ず医療機関に予約してください。

○医療機関によって予防接種の

【問合せ先】

開始時期が異なります。

保健センター福祉課 保健師

☎75-4101

対象者	助成額	自己負担額	備考
①満65歳以上の人 ②満60歳以上65歳未満で一定の障がいのある人	4,090円	なし	対象者には個別通知をしますので、内容を確認してください。
①、②のうち課税世帯の人	2,590円	1,500円	
③1歳以上13歳未満の児童	1回につき1,000円	各医療機関の接種費用額から1,000円をひいた額	
④生活保護受給者	4,090円	なし	

馬耕体験しませんか？

10月13日(土)開催！

50年ほど前まで、馬や牛の力を借りて行われた作業、そして身近に生き物のいる暮らしがありました。その働く姿を覚えている人もいないのでは？

循環的なめぐりのある暮らしを足もとからつくり、資源が枯渇すると言われる時代に生きる未来の子どもたちに残したい技術です。

実際に、道具の犁(すき)を持って、馬の耕太郎と土を耕してみませんか？

日時 10月13日(土)

午前の部 午前10時～正午
午後の部 午後2時～4時

※どちらか開始時間にお集まりください。

参加料 無料(小学生以上)

場所 智頭町中田地内惣地方面
(詳細は問合せください。)

【問合せ先】 森のつまごや

(地域おこし協力隊 岩田)

☎090-5573-7927

メール:kazu1230@gmail.com